

くまもとグリーン農業

地球にやさしい
熊本育ち



未来の食を守るため、
地球にやさしい農業へ。

「みどりの食料システム戦略」実現に向けて、
新しい認定制度「みどり認定」がスタート。

環境にやさしい農業に取り組んで 「みどり認定」を受けましょう！

環境への負荷を減らし、農林漁業・食品産業の持続的な発展と、食料の安定的な供給を目指す「みどりの食料システム戦略」。「みどり認定」は、この戦略の実現に向けた認定制度です。
認定を受けると、税制特例など、さまざまなメリットも得られます。

「みどり認定」を受けるには？

環境負荷の低減に取り組む5年間の計画書を作成し、市町村へ申請。県の認定を受けることができます。

1

土づくり、化学肥料・ 化学農薬の使用低減

- 有機農業の取り組み
- 堆肥の使用
- 農薬だけに頼らない病害虫・雑草の防除（IPM）など



2

温室効果ガスの排出削減

- 省エネ設備や機械の導入、作型・品種の転換
- 水田での秋耕・中干しの期間延長 など

3

農林水産大臣が定める事業活動

- バイオ炭の農地への施用
- 農業用プラスチックの排出削減 など



※123のうち、いずれかに取り組む計画書を作成します。

「みどり認定」の申請



詳しくは
こちらから



「熊本 みどり認定」
で検索！

個人でも
団体でも
申請できます！

「みどり認定」を受けるメリット

- 設備投資を行う際の所得税・法人税の特別償却ができます。
- 国の補助事業で、採択が優先されます。
- 日本政策金融公庫の農業改良資金などの貸し付けを受けられます。
- 「くまもとグリーン農業」の新たなマークを使用できます。

